

病児・病後児保育利用のめやす

砂川市（R5改訂）

No.	病名・症状	利用のめやす
1	急性上気道炎	急変の可能性が少ないこと
2	急性気管支炎・肺炎	急変の可能性が少ないこと
3	ぜん息・ぜん息性気管支炎	急変の可能性が少ないこと
4	感染性胃腸炎	急変の可能性が少ないこと
5	中耳炎・外耳炎	急変の可能性が少ないこと
6	結膜炎（流角結を含む。）	医師において感染の恐れがないと認められること
7	伝染性のうかしん（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
8	突発性発しん	急変の可能性が少ないこと
9	手足口病	急変の可能性が少ないこと
10	ヘルパンギーナ	急変の可能性が少ないこと
11	伝染性紅斑（りんご病）	発疹が出現したところにはすでに感染力は消失している
12	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過していること
13	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過していること
14	水とう（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化していること
15	百日咳	特有な咳が消失している又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了していること
16	風しん	発疹が消失していること
17	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児にあっては、3日）を経過していること
18	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
19	アデノウイルス感染症	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消失してから2日を経過していること
20	R S ウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失していることと急変の可能性が少ないこと
21	マイコプラズマ感染症	高い熱や激しい咳が治まっていること
22	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること

※利用のめやすは上記によりますが、医師の意見を尊重します。